



第9号

発行 加古川市教育委員会
編集 加古川市文化財審議委員会
加古川市加古川町北在家
23の1 TEL (24) 1151

文化財審議委員による 石造遺物調査

当市には、大古の昔から人々が生活していました。その事実がたくさんの遺跡や遺物として、現代の私たちの前にその姿をあらわしています。

先土器時代（今から約9,000年位より更に古い時代）の人々が使用していた『プレ』と呼ばれる旧石器、縄文時代（今から約2,300～9,000年位以前）・弥生時代（今から約1,700年～2,300年位以前）の人々が生活していた住居址や土器・石器、更に古墳時代に入って、5基の前方後円墳を中心とする日岡山古墳群や西条古墳群等、非常にたくさんの遺跡や遺物が遺されています。

特に、加古川の清流の恩恵を受けて生活していた人々の古墳が、この流域に非常にたくさん造られ、これらの古墳には、またたくさんの石棺が埋蔵されています。これらの石棺の分布を全国的に見ても、加古川流域を中心とする播磨平野が筆頭で、確実な資料はありませんが、全国で約600点の棺材のうち、約400点が播磨に集中しているということです。

これらのことからわかるように、播磨地方は全国でもずばぬけた石棺の『特産地』になっていきます。

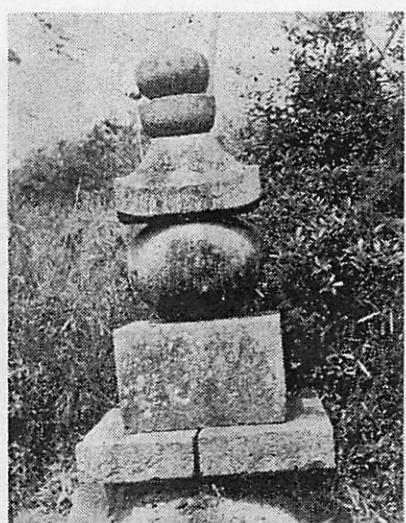
これは、この地方に加工しやすい、凝灰岩が多く産出され、高砂市の竜山石、加西市の長石、高室石などが古代から切り出されていて、これが数多くの石棺をつくり、古墳に納められた一つの原因になっています。

この石棺がつくられてから700年程たった鎌倉時代から室町時代にかけて、全国的に新田の開発ブームが訪れ、山林の開発が進められ、必然的に古墳の乱掘が行なわれ、これらの石棺が掘り出された、と思われます。

たまたま、鎌倉時代は、それまでの貴族仏教が大衆仏教に切り替わる転換期にもあたっていて、一般民衆の間に阿弥陀信仰とか地蔵信仰がほうはいとして興り、五輪塔などの石造遺品と共に、石仏もつきつきと造立されたのです。石棺が多く掘り出されたので、石仏を彫るのに手ごろな材料として、これらの石棺材が利用され、石仏が刻まれたと思われます。

このようにして彫られた石棺仏は、市内にも非常にたくさん遺されています。

特に大型の石棺材を利用してつくられたものに、平荘町小畠の八ツ仏、長楽寺墓地の六ツ



報恩寺の五輪塔 (正和五年)



平荘町小畠長楽寺の石棺仏

田のタグリの地蔵等、その他にも多数の石棺仏が遺されており、なかには小川の橋に利用されているものもあります。

これらの石棺仏は、古いものでは鎌倉中期頃のものがありますが、市内でも鎌倉時代、弘安4年（今から690年以前）在銘の、平荘町池尻地蔵寺の石棺仏が一番古く、だいたいが南北朝時代（約580年～640年以前）から室町時代（今から約400年～580年以前）にかけてのものです。

五輪塔では、在銘のものは平荘町報恩寺墓地の正和5年（鎌倉時代、今から655年以前）在銘のものが一番古く、加古川町平野龍泉寺のものが康永3年（南北朝時代今から627年以前）でこれに次ぎ、その他平荘町池尻益氣神社裏山の五輪塔、尾上町今福延命寺の五輪塔など、南北朝時代のものがたくさんあります。

宝篋印塔では、加古川町北在家鶴林寺にある

仏、神木の石棺仏、報恩寺墓地内の石棺仏、東神吉町天下原のこけ地蔵、神吉堂内の石棺仏、西神吉町宮前の石棺仏、神野町西条の寺本の地蔵、西之山堂内の六地蔵、石守堂

ものが一番古く、暦応4年（南北朝時代今から630年以前）在銘で、県の重要文化財に指定されています。野口町坂元には旧国道路傍に和泉式部の塔といい伝えられている完形の立派な宝篋印塔があり、その他にも数多くの塔が遺されています。

層塔では、平荘町報恩寺の13重の層塔が、県の重要文化財に指定されており、元応元年（鎌倉時代今から652年以前）の銘があります。加古川町稻屋の福田寺にも層塔があり正和2年（鎌倉時代今から658年以前）の銘があります。また、上荘町井ノ口日光山常樂寺にも、少し新しいと思われますが層塔があります。

宝塔では、加古川町大野常樂寺に「文觀慈母塔」といわれる正和4年（鎌倉時代今から656年以前）在銘のものがあり、県の重要文化財に指定されています。東神吉町升田には、佐伯寺跡に多宝塔があります。

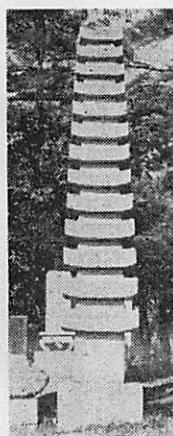
板碑では、平荘町山角平荘神社に弘安4年（鎌倉時代今から690年以前。現在では銘は読めない。）の板碑（石棺材を利用している。）をはじめ、地蔵寺の板碑その他数多くの板碑が遺されています。

石幢では、八幡町宗佐常觀寺の石幢、尾上町池田觀音寺の石幢（無銘ですが、室町初期といわれる。）その他数例があります。

また、昔の人が旅をするためには、なくてはならなかった道標がある。しかし、この道標は近年道路の拡幅工事等によって、多くのものが不明になっています。加古川市文化財審議委員



平荘神社の板碑



報恩寺の層塔



鶴林寺の宝篋印塔



石守の笠塔婆



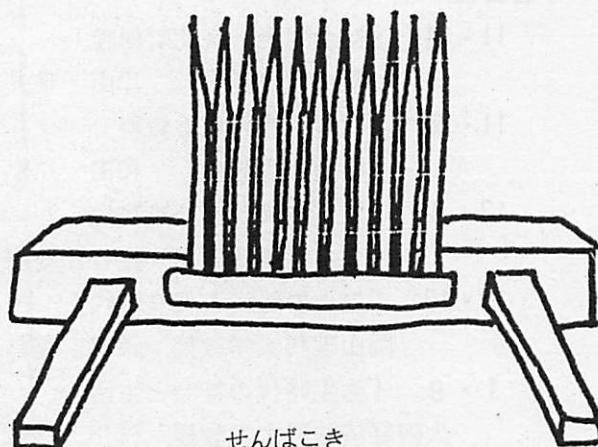
神吉真宗寺の石幢

会では、これらの石造遺物の所在を明らかにし、その保存と活用を図ることを目的として、本年9月からこれら石造遺物の調査を行なっております。しかし、なにぶん広

い市内で、隅から隅までくまなく廻り、探し廻ることは不可能なため、各地区の町内会長さんにお願いして、各町内の石造遺物の所在をお聞きしておりますが、それでもまだ未調査で抜けることがあります。

市民の皆さん、ご存知の石造遺物がありましたら、事務局（TEL24-1151 内線569文化係）までお教えいただければまことにありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

民俗資料の収集について



せんばこき

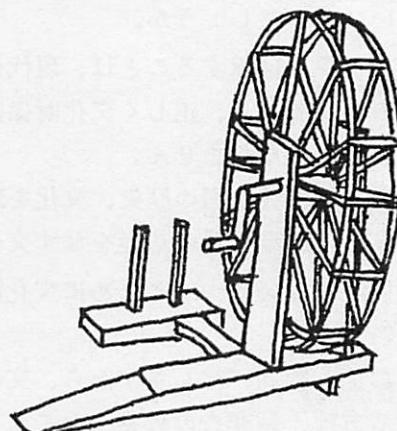
近年、民俗資料の収集が各地で呼ばれています。当市教委でも市民の皆様方に民具の寄贈をお願いしましたところ現在まで71点集まりましたが、資料として、まだまだ不十分ですので家屋の改築、納屋の整理等の際に昔使用されていた農具等の民俗資料が見つかりましたら収集にご協力をお願いいたします。

民俗資料には、衣食住に用いられるもの（衣服装身具・飲食用具・光熱用具・家具調度・住居等）。生産・生業に用いられるもの（農具・漁獵具・工匠用具・紡織用具等）。交通・運輸・通信に用いられるもの（運搬具・舟車・飛脚用具等）。交易に用いられるもの（計算具・看板・鑑札・店舗等）。社会生活に用いられるもの（贈答用具・警防用具・若者宿等）。信仰に

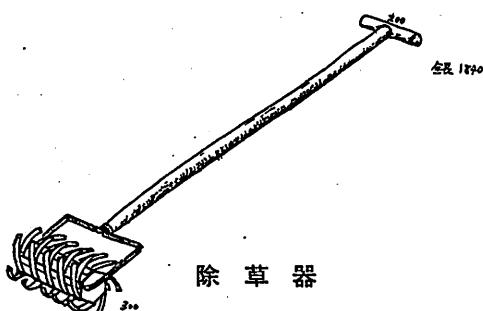
用いられるもの（祭祀具・法会具・奉納物・偶像類・社祠等）。民俗知識に関して用いられるもの（暦類・卜占用具・医療具・教育施設等）民俗芸能・娯楽・嗜好・遊戯に用いられるもの（衣裳道具・楽器・面・人形・玩具・舞台等）人の一生に関して用いられるもの（産育用具・冠婚葬祭用具・産屋等）。年中行事に用いられるもの（正月用具・節句用具・盆用具等）などがあります。

これらは先人の生活の推移を理解する上で欠くことの出来ない貴重な文化財であり、刀剣・陶磁器・漆器といった美術工芸品と異なり、一般民衆が日常生活の必要から製作、使用したものなのです。

しかし明治以来の西洋文化の流入と近代工



糸繰り機



除草器

業化の発展、それに第2次大戦による被害と戦後の窮乏による生活変化は、古くから私達に伝えられてきた慣習を永久に忘れさせようとしています。民具も納屋の片すみに置き忘れられ、やがては朽果てようとしています。

今のうちにこれらを収集、保存しなければ、先人の世活文化の本質と変遷を知る途は断たれ、永久に忘却の彼方に失なわれることになるのです。

市民の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

連絡先 加古川市教育委員会社会教育課文化係 でんわ 24-1151内線569

文化財教室ご案内

数千年の昔から、私たちの祖先によって遺された文化的遺産である文化財が、今日の社会の荒波にたえきれなくなり、次々と破壊されたり、消え去ろうとしています。はたしてこのまま消滅させていいものでしょうか。

祖先の遺産を子孫に継承することは、現代に生きる私たちの使命であり、正しく文化財保護を進めていかなければなりません。

このような考えで、我が国の歴史、文化を理解し、将来の文化の進歩発展の基礎をなす文化財を、今一度見直す機会をつくるために文化財教室を開いています。

途中からの参加も歓迎いたしますから、文化財に関心のある方は、是非この教室へおこし下さい。

なお、文化財教室についての問い合わせは、加古川市教育委員会社会教育課です。

TEL 24-1151(内線567~9)

主催 加古川市教育委員会

加古川市文化財審議委員会

参加者 中学生以上の方ならどなたでも結構です。

学習場所 加古川市立青年会館(加古川町栗津) TEL 22-3928

学習期間 46年11~47年3月

原則として毎月第1、第3日曜日

PM 1:30~3:30

学習内容 スライド・写真等を利用しての講義・質問応答

学習日程

11・14 「社会開発と文化財保護」

県文化課長 片山 雅夫

11・28 「民俗調査と民俗資料」

甲南大学教授 和田 邦平

12・5 「飛鳥時代から奈良時代へ」

文化財審議委員 長谷川慶明

12・19 「先土器時代と縄文時代」

岡山理科大学教授 鎌木 義昌

1・9 「弥生時代の社会と生活」

大阪経済法科大学教授 村川 行弘

1・23 「古墳時代の播磨」

天理大学教授 西谷 真治

2・6 「古文書の研究」

神戸商大教授 東郷 松郎

2・20 全 上

3・5 県下文化財見学会

3・19 「石造遺物調査と拓本のとり方」

郷土史研究家 鎌谷木三次

文化財を護りましょう



皆さんと共に、文化財を大事にしましょう。